

農林漁業・農山漁村の脱炭素化の実現と地域社会の持続可能性向上に関する包括的研究	
題目	農山村の脱炭素化，食料安定供給，地域課題の同時解決を実現する新たな政策手法の検討
著者	野津喬

1. 研究概要

気候変動問題への対応として、農林漁業・農山漁村においても早急な脱炭素化の実現が求められている。この取り組みは、地域社会の持続可能性向上への貢献も期待されているが、実際の取り組みは、ごく少数にとどまる。このことを踏まえて本研究は、農林漁業・農山漁村の脱炭素化の実現に向けた政策手法の構築を目指す。

2. 2025 年度の研究成果

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの大幅な導入拡大が求められている。資源エネルギー庁が 2025 年に公表した「2040 年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）」では、温室効果ガス排出量の 2050 年ネットゼロを目指して、発電電力量に占める太陽光発電の割合を 9.2%（2022 年度実績）から 2040 年度に 23~29%程度まで、また風力発電の割合を 0.9%（2022 年度実績）から 2040 年度に 4~8%程度まで、いずれも大幅に拡大するとの野心的な見通しを示している。その一方で、2025 年に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画は、再生可能エネルギーの導入が進展する中で、地域と共生しながら効率的に事業を実施できる適地の不足が課題になっていると繰り返し指摘している。

このような中、今後の再生可能エネルギーの大量導入の適地として大きな期待を集めているのが農地である。太陽光発電については、一般社団法人太陽光発電協会が作成した「太陽光発電産業の新ビジョン”PV OUTLOOK 2050（2024 年度版 ver.1）”」において、導入ポテンシャルが大きい土地区分の筆頭として農業関連（1,593GW）が挙げられている。これは導入ポテンシャル第 2 位の非住宅建物（391GW）と比較して、文字通り桁違いに大きい。風力発電についても、自然エネルギー財団が作成した「風力発電の導入拡大に向けた土地利用規制・環境アセスメントの検討」において、「日本の風力発電と土地利用制度の現状」の章の記述のほとんどを農地が占めている。

このことを踏まえて本研究では、再生可能エネルギーの土地利用について、特に農地に焦点を当てて検討した。具体的には、地球温暖化対策推進法に基づく都道府県基準の設定において、農地がどのような生態系サービスを提供するものとして認識されているかを明らかにするとともに、都道府県基準における農地の位置づけに影響する要因を分析した。

まず、再エネ促進区域の都道府県基準を策定済みの 28 府県のうち、府県庁のウェブサイトに掲載された都道府県基準の設定に関する都道府県環境審議会の議事録を調査した結果、農地の生態系サービスについて

明示的な言及を確認できたのは 7 府県であったことを明らかにした。

次にこの 7 府県の都道府県環境審議会の議事録等を対象として、農地がどのような生態系サービスを提供するものとして認識されているかに着目しつつ、都道府県基準における農地の位置づけに影響する要因を分析するとともに、補完的にヒアリング調査を行ったところ、以下の点を明らかにした。

- ・再エネ促進区域の都道府県基準の設定に当たって、農地の持つ生態系サービスとして、特に食料安定供給機能が着目されている。

- ・県が営農型太陽光発電による農地の食料安定供給機能へのポジティブな影響を評価している場合は、都道府県基準における「除外すべき区域」に優良農地を設定していない。

- ・県が営農型太陽光発電による農地の食料安定供給機能へのネガティブな影響を懸念している場合は、都道府県基準における「除外すべき区域」に優良農地を設定している。

- ・上記の政策判断においては、県内における営農型太陽光発電の導入状況が影響を与える。営農型太陽光発電の導入件数が多く、営農型太陽光発電による食料安定供給機能へのネガティブな影響に対する県の懸念が小さい場合は、県は現状の取り組みを追認する形で、都道府県基準における「除外すべき区域」に優良農地を設定しない。

3. 次年度の研究計画

次年度も引き続き、農村計画学会の脱炭素特別委員会等での活動を中心として、脱炭素化を起点として一つの農地を同時に多面的に利用し、脱炭素化，食料生産，さらには地域課題解決という複数のベネフィットを同時実現する政策手法の検討を行う。

具体的には、農地を立体的に利用する「複層的空間利用」という新たな切り口によって、農地の脱炭素化と食料安定供給の両立及び、それを通じた地域の持続可能性向上を実現するために必要なステークホルダーのあり方、制度的枠組み及び政策手法を明らかにする。

そのために国内の農地の脱炭素化に関する先進事例を対象として、文献調査及びヒアリング調査等を通じて、農地の脱炭素化の取り組みと、それらの地域における農地中間管理機構や、農地の土地利用に関する地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）との関係性を分析する。さらに農地の脱炭素化の取り組みの幅広いステークホルダーの相互関係の実態及び望ましい関係性を明らかにする。